

令和 3 年 12 月 3 日

有限会社 ながみつメディカルサービス

## 行 動 計 画 策 定

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3 年 12 月 1 日 ~ 令和 8 年 1 月 30 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 3 年 12 月 法に基づく諸制度の調査
- 令和 4 年 2 月 制度に関するパンフレット配布やポスター掲示等の周知方法の検討
- 令和 4 年 8 月 検討した周知方法により従業員に周知する
- 令和 5 年 4 月 従業員に再度周知を図る